

開 会 午後1時30分

○委員長（東梅 守君） ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第45号平成30年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 18ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算、歳入です。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金1,049万8,000円、前年度と比較して61.9%の減。これは公共下水道供用開始に伴う下水道受益者負担金の賦課によるものです。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料4,778万7,000円、前年度と比較して6.6%の増。これは公共下水道供用区域拡大による使用料収入の増額を見込むものです。

2 項手数料1,000円は、整理科目であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金1,000円は、整理科目であります。

2 項国庫補助金6,350万円。前年度と比較して18.6%の減。これは社会資本整備総合交付金の減によるものです。

4 款県支出金 1 項県補助金1,000円は、整理科目であります。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 9 億912万1,000円。前年度と比較して16.8%の減。これは一般会計繰入金で、下水道事業債償還と復興事業に伴う下水道施設整備に係る繰入金であります。

2 項基金繰入金26億1,500万9,000円。前年度と比較して37%の減。これは東日本大震災復興交付金基金繰入金で、復興事業に伴う下水道施設整備に係る繰入金であります。

6 款 1 項繰越金1,000円は、整理科目であります。

7 款諸収入 1 項雑入3,000円は、整理科目であります。

8 款 1 項町債 5 億1,340万円。前年度と比較して30.9%の減。これは社会資本整備総合交付金事業による下水道施設整備事業に伴う下水道事業債であります。

19ページです。歳出になります。

1 款 1 項下水道管理費 1 億713万3,000円。前年度と比較して12.9%の増。これは主に工事請負費の増であります。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費 1 億6,450万3,000円。前年度と比較して12.9%の減。これは社会資本整備交付金の減による委託料と工事請負費等の減によるものです。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費1,000円は、整理科目であります。

4 款 1 項公債費 3 億7,434万9,000円。前年度と比較して17.6%の増。これは下水道事業債の償還金であります。

5 款 1 項予備費10万円は、前年度と同額を計上しております。

6 款復興費 1 項下水道整備費35億1,323万6,000円。前年度と比較して36.5%の減。これは面整備を一体的に実施する復興整備事業に伴う下水道施設整備への一般会計繰出金の減であります。

歳入歳出予算の総額は41億5,932万2,000円で、前年度と比較して32.2%の減となっております。

20ページをお開きください。

第2表債務負担行為です。排水設備等工事資金利子補給金、期間は平成30年度から平成35年度まで。利子補給限度額は27万4,000円です。

21ページ、第3表地方債です。起債の目的、下水道事業、限度額5億1,340万円です。起債の方法、利率、償還の方法は、一般会計と同じでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（東梅 守君） 平成30年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

20ページをお開きください。

第2表債務負担行為。進行します。

第3表地方債。進行します。

183ページをお開きください。

歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項負担金。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。進行します。

2 項手数料。進行します。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行します。

2 項国庫補助金、184ページ。進行します。

4 款県支出金 1 項県補助金。進行します。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入 1 項雑入。進行します。

8 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

186ページ、1 款下水道管理費 1 項下水道管理費、187ページ、188ページ上段まで。進行します。

2 款下水道事業費 1 項下水道整備費。進行します。

3 款災害復旧費 1 項公共下水道施設災害復旧費。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

5 款予備費 1 項予備費。進行します。

6 款復興費 1 項下水道整備費。

歳出の質疑を終わります。

平成30年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第46号平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。復興局長。

○復興局長（那須 智君） 24ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算、歳入です。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金31万4,000円。前年度と比較して2.2%の減。これは下水道受益者分担金です。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料2,401万7,000円。前年度と比較して8.4%の増。これは下水道使用料です。

2 項手数料1,000円は、整理科目であります。

3 款県支出金 1 項県負担金1,000円は、整理科目であります。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 3 億4,135万7,000円。前年度と比較して9%の減。これは一般会計繰入金で、漁業集落排水処理施設事業債償還分と復興事業に伴う漁業集落排

水処理事業整備に係る繰入金であります。

2 項基金繰入金11億1,931万7,000円。前年度と比較して15%の減。これは東日本大震災復興交付金基金繰入金で、復興事業に伴う漁業集落排水処理施設整備に係る繰入金であります。

6 款 1 項繰越金1,000円は、整理科目であります。

7 款諸収入 1 項雑入3,000円は、整理科目であります。

8 款 1 項町債 1 億2,540万円。前年度と比較して18.3%の減。これは復興交付金事業による漁業集落排水処理施設事業に伴う漁業集落排水処理事業債であります。

25ページです。歳出になります。

1 款 1 項下水道管理費2,514万円。前年度と比較して6.6%の増。これは主に地方公営企業法適化業務委託料の増によるものです。

2 款下水道事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費449万2,000円。前年度と比較して52.2%の減。これは主に委託料の減によるものです。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水処理施設災害復旧費1,000円は、整理科目であります。

4 款 1 項公債費8,825万4,000円。前年度と比較して10.4%の増。これは漁業集落排水処理施設事業債の償還であります。

5 款 1 項予備費10万円は、前年度と同額を計上しております。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設整備費14億9,242万3,000円。前年度と比較して15%の減。これは面整備を一体的に実施するための漁業集落排水処理事業に対する一般会計繰出金であります。

歳入歳出予算の総額は16億1,041万円で、前年度と比較して13.8%の減となっております。

26ページをお開きください。

第2表債務負担行為です。排水設備等工事資金利子補給金、期間は平成30年度から平成35年度まで、利子補給限度額は13万8,000円です。

27ページ、第3表地方債です。起債の目的、漁業集落排水処理事業、限度額1億2,540万円です。起債の方法、利率、償還の方法は一般会計と同じでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（東梅 守君） 平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計を定めることについての質疑に入ります。

26ページをお開きください。

第2表債務負担行為。進行します。

27ページ、第3表地方債。進行いたします。

201ページをお開きください。

歳入に入ります。

1 款分担金及び負担金 1 項分担金。進行します。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料。進行します。

2 項手数料。進行します。

3 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

4 款財産収入 1 項財産売払収入。

202ページ、5 款繰入金 1 項他会計繰入金。進行します。

2 項基金繰入金。進行します。

6 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

7 款諸収入 1 項雑入。進行します。

8 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

歳出の質疑に入ります。

1 款下水道管理費 1 項下水道管理費、204ページ上段まで。進行します。

2 款漁業集落排水処理事業費 1 項漁業集落排水処理施設整備費。進行します。

3 款災害復旧費 1 項漁業集落排水施設災害復旧費。進行します。

4 款公債費 1 項公債費。進行します。

5 款予備費 1 項予備費。進行します。

6 款復興費 1 項漁業集落排水処理施設設備費。

歳出の質疑を終わります。

平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第47号平成30年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 議案第47号平成30年度大槌町介護保険特別会計予算を定める

ことについて御説明いたします。

予算書の30ページをお開き願います。

なお、説明につきましては款、項、予算額を読み上げ、予算の内訳及び対前年度当初予算比較等を説明いたします。

第1表歳入歳出予算のうち歳入。

1款保険料1項介護保険料2億7,642万1,000円は、65歳以上の第1号被保険者の保険料であり、3.7%の増となっております。普通徴収保険料の収納率につきましては、90%を見込んでおります。

2款使用料及び手数料1項手数料70万円は、配食サービスにおける利用者負担等が主な内容であり、16.7%の増となっております。

3款国庫支出金1項国庫負担金2億3,352万2,000円は、介護給付費等に係る国庫負担金であり、3.5%の増となっております。

2項国庫補助金1億2,415万7,000円は、普通調整交付金、特別調整交付金などであり、15.9%の増となっております。

4款支払基金交付金1項支払基金交付金3億6,869万2,000円は、第2号被保険者に係る介護納付金が主な内容であり、給付費用を賄う負担割合が改正されたことから、1%の減となっております。

5款県支出金1項県負担金2億148万5,000円は、介護給付費に係る県負担金であり、2.1%の増となっております。

2項財政安定化基金支出金は、整理科目であります。

3項県補助金1,045万5,000円は、地域支援事業交付金等が主な内容であり、7.9%の増となっております。

6款財産収入1項財産運用収入3万円は、介護給付費準備基金の預金利子であります。

7款繰入金1項一般会計繰入金2億617万6,000円は、介護給付費及び地域支援事業に係る町負担分の繰り入れ等が主な内容であり、7%の増となっております。

2項基金繰入金535万円は、介護給付費準備基金からの繰入金であり、8.7%の減となっております。

8款繰越金1項繰越金は、整理科目でございます。

9款諸収入1項居宅支援サービス計画費収入312万5,000円は、要支援認定者のサービス計画作成に係る収入であり、21%の減となっております。

2 項延滞金、加算金及び過料は、整理科目でございます。

3 項雑入 2 万 7,000 円は、生活保護受給者の要介護認定審査委託料等が主な内容であります。

10 款町債 1 項町債は、整理科目でございます。

32 ページをお開き願います。

歳出。

1 款総務費 1 項総務管理費 374 万 7,000 円は事務費であり、39.5%の増となっておりますが、制度改正に伴うシステム改修が主な要因であります。

2 項徴収費 67 万円は、介護保険料徴収に係る納入通知書の印刷費等が主な内容であり、2.1%の増となっております。

3 項介護認定審査会費 1,539 万 4,000 円は、介護認定審査会の運営に係る負担金、介護認定に要する主治医意見書の作成手数料等が主な内容であり、18.1%の増となっております。

4 項趣旨普及費 23 万 8,000 円は、制度の普及啓発用のパンフレットの作成費であり、作成の数量等の見直しにより 41.2%の減となっております。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費 12 億 3,549 万 8,000 円は、要介護認定者に対する居宅サービス、施設サービスに係る給付費が主な内容であり、4.1%の増となっております。

2 項介護予防サービス等諸費 2,503 万 7,000 円は、要支援認定者に対するホームヘルプサービスやデイサービス等に係る給付費が主な内容であり、35.7%の減となっております。

3 項その他の諸費 120 万円は、介護給付費の審査支払いに係る委託料であり、18.9%の減となっております。

4 項高額介護サービス等費 1,261 万円は、利用者負担が一定額以上となったものに対する給付費であり、19.2%の増となっております。

5 項高額医療合算介護サービス等費 104 万円は、介護サービスと医療費の自己負担額を合算して一定額以上となったものに対する給付費であり、17.2%の減となっております。

6 項特定入所者介護サービス等費 6,310 万 2,000 円は、養護老人ホーム、優良老人ホーム等の入所者に対する介護サービス給付であり、0.6%の増となっております。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金は、整理科目であります。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費1,856万2,000円は、介護予防に要する経費であり、62.7%の増となっております。

2 項一般介護予防事業費858万円は、予防事業の啓発や地域介護予防活動支援に要する経費であります。職員人件費の歳出項目を変更したことにより、49.3%の減となっております。

3 項包括的支援事業・任意事業費2,972万1,000円は、地域包括支援センター職員の人件費及び配食サービスや介護用品の給付費等に要する経費であり、25%の増となっております。

4 項その他諸費10万6,000円は、審査支払い委託に要する経費であり、8.6%の減となっております。

5 款介護予防支援事業費 1 項介護予防支援事業費925万5,000円は、地域包括支援センターが要支援認定者の介護予防サービス計画の作成等を行う経費及び職員人件費等が主な内容であり、54.7%の増となっております。

6 款基金積立金 1 項基金積立金 3 万円は、介護給付費準備基金繰入金利子に係る積立金であります。

7 款公債費 1 項財政安定化基金償還金は、整理科目であります。

8 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金535万1,000円は、被保険者の死亡に伴う納付済み保険料の還付などであります。

2 項延滞金、3 項の繰出金は、いずれも整理科目であります。

以上、平成30年度大槌町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ総額14億3,014万5,000円を計上しております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 平成30年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

217ページをお開きください。

歳入に入ります。

1 款保険料 1 項介護保険料。進行いたします。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料。進行いたします。

3 款国庫支出金 1 項国庫負担金。進行いたします。

2 項国庫補助金、218ページ上段まで。進行いたします。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金。進行いたします。

5 款県支出金 1 項県負担金。進行します。

2 項財政安定化基金支出金。進行します。

3 項県補助金。進行します。

6 款財産収入 1 項財産運用収入。進行いたします。

7 款繰入金 1 項一般会計繰入金、220ページ上段まで。進行いたします。

2 項基金繰入金。進行いたします。

8 款繰越金 1 項繰越金。進行します。

9 款諸収入 1 項居宅支援サービス計画費収入。進行します。

2 項延滞金、加算金及び過料。進行します。

3 項雑入。進行します。

10 款町債 1 項町債。

歳入の質疑を終わります。

222ページをお開きください。

歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

3 項介護認定審査会費。進行します。

4 項趣旨普及費。進行します。

2 款保険給付費 1 項介護サービス費等諸費、224ページ。進行します。

2 項介護予防サービス等諸費、226ページ上段まで。進行します。

3 項その他諸費。進行します。

4 項高額介護サービス等費。進行します。

5 項高額医療合算介護サービス等費。進行します。

227ページ。進行します。

6 項特定入所者介護サービス等費。進行します。

3 款財政安定化基金拠出金 1 項財政安定化基金拠出金、228ページ上段まで。進行します。

4 款地域支援事業費 1 項介護予防・生活支援サービス事業費。進行します。

2 項一般介護予防事業費、229ページ。進行します。

3項包括的支援事業・任意事業費。及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） ちょっと3目のところの負担金、補助金のところでお伺いしますが、かまいし・おおつち医療情報ネットワーク負担金、これは今度の自立圏構想で、ネットワークを張って医療をつなげていくという目的が出ていましたが、これと関連するものなのか、それともこれとは別に考えるのかという点について、まずお伺いします。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） このかまいし・おおつち医療情報ネットワークにつきましては、多分委員の皆様、ポスターでごらんになったことがあるかもしれませんが、OKネットという従来から行っているものでございまして、釜石・大槌圏域での医療情報を関係者が共有をして、適切な医療サービスの提供につなげていこうという趣旨で従前からやられているものでございます。今回の定住自立圏に伴って新たに始めたものではございませんけれども、定住自立圏構想の中でも釜石と大槌の両市町において、引き続き連携を深めていく事業として中に盛り込んでいるものでもございます。（「進行」の声あり）

○委員長（東梅 守君） 進行します。

231ページ、232ページ中段まで。金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） この認知症初期集中支援チーム検討委員会報酬とありますけれども、報酬はいいですけども、認知症についてちょっとお伺いしたいんですけども、よその市町村どこかで、何かすごく認知症によい薬剤があるというので、その集落では認知症の人たちの病気が進まないんだってさ。ある程度進まないでとまっていたから、今度は快方に向かっていく。そういうのをテレビで放映していたんだが、その市町村にはすごく認知症の患者がどんどんいなくなっていると。そういうのがありますので、この認知症については、施設に入っている人、入っていない人がいるので、その辺も少し情報をよそのほうからも入れてから、いいものはやっぱり、国内で市販されている薬らしいんですよ、だからそういうのはどんどん取り入れて、大槌町のその認知症の患者のほうにも何かそういうものを利用できるか、できないのか、その辺をお伺いします。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 委員からただいま御指摘のありました薬剤につきましては、私も済みません、不案内でございますので、詳細については申し上げられませんけれども、いずれにいたしましても7期計画の中では、認知症の総合的な支援策の展開という

のを重点項目の一つに挙げてございます。町においても認知症施策を展開していきまして、ただいまありました認知症初期集中支援チームというのも、平成30年度から新たな取り組みとして行うものでございますが、これと並行いたしまして、その医療サイドの認知症対策ということにつきましても、現在、県のほうで保健医療計画を、次期の計画を策定中ではございまして、その中には圏域ごとに地域計画というものがございまして。釜石圏域においても、釜石圏域の地域計画というのを保健医療計画を策定をしているところでございますが、その中でもやはり釜石圏域の重点項目の一つに認知症施策を挙げておりまして、その中でその医療サイドの、医療機関のほうでの認知症対策の強化というものも盛り込まれているところでございます。今後、圏域の医療機関の中でも、認知症に対応した新たな取り組みというか、その医療サイドでの対応というものも検討されていくものと期待を寄せているところでございます。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 確かにそのとおりで、この支援チームがどうのこうなので、やっぱりその医療サイドの問題だと思いますけれども、何か脳梗塞のその薬剤の中に、その認知症が進む、またとまる、よくなるという、そういう成分の入ったものがあるんだと。それがすごく功を奏して、そこの集落には認知症の患者がどんどんなくなっていると。そういうことも全国版で放映されていますので、やっぱり県のほうとも話しながら、医者の方だけでも、そっちの方だけでも、それなりにやっぱり対応できるものは行政の方から何とかその辺進めさせていただきたいなと思いますけれども、よろしく願いします。

○委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 負担金、補助金のほうでお伺いします。40万円については問題ないんですけども、まず当町における認知症の認定者、この数値をお伺いしたいのと、それからその増減、前年度、過去5年ぐらいのその間の増減について、わかったら教えてください。

○委員長（東梅 守君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

29年3月31日現在で、認知症の方につきましては426名でございます。過去5年間の増減のデータについては、ちょっと今持っておりません。

○委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） わかった範囲でいいんですが、ふえているのか、減っているのかというところと、それから関連して、この認知症カフェのその利用状況なども教えていただければと思います。

○委員長（東梅 守君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） お答えします。

数のほうはあれですけれども、高齢者の認定率が上がっていますので、若干ふえてはいるのかなというふうに思われます。

認知症カフェなんですけれども、2月の末現在で、参加者数が全部で176名でございます。（「進行」の声あり）

○委員長（東梅 守君） 進行いたします。

4項その他諸費。芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 4款の最後の項目なので、地域支援事業まとめて質問したいんですけれども、この前まるごとプランの7が30年度から施行されると。これらのその地域支援事業費を見ると、国庫の支出金とその他の財源を使って、一般財源からの持ち出しはゼロで当町の事業をしているわけですね。今後ますますふえていくであろうという高齢者がいて、前の質問でやったとおり65歳から69歳が一番多い、ピラミッドで見れば。といったときに、任意事業なりなんりの事業をやりながら、その国庫支出金だけを当てにするのではなくて、地域の特色を生かして一般財源を多少使っても、その今の認知症の予防であったりとか、できるだけ高齢者が自立可能な事業をやるとかという方向に持っていけないといけないのではないかなと思いますけれども、その地域支援事業としてどういう考えを持っているのかを伺います。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 委員おっしゃるとおり、やはり今後、介護給付費がどんどんふえていくということが予想される中で、やはり介護を要しない状態、介護を予防して要介護状態にならないようにしていくということが大切だと思っております。一つは、やはり若いころからの健康づくり、健康な生活習慣を身につけていただいて、疾病を予防するといった意味の健康づくりと、それからあとはその介護予防というところが重要になってまいります。介護予防につきましては、7期計画の中でも地域支援事業等、任意事業等の拡充を図っていくことで、それぞれの事業量の増を見込んでいただいております。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 今の地域支援事業のこの予算項目を見ると、言葉は悪いけれどもありきたりというか、そんなに目玉があるわけでもない。地域支援事業に含まれるデイとか訪問というのは、これは指定でなっているので金額が多いけれども、現実的には前からのデイサービスだったりヘルパーだったりなわけですよ。私が言うのは、今後の時代、いろいろな事業を、何の事業が功を奏するのかというのは、各事業者、社協を初めとした地域支援に出られている方がいるので、どういうことの事業をやったらその介護給付費が上がる抑制ができるのかというのを意見交換しながら、やっぱり7の中で3年間ありますので、何かこう目玉の事業をやって、それで国と県の補助金が得られない場合には、多少の一般財源を使ってでもおくらせるということをしないと、いずれ多くなるわけだから。そうすれば保険料にダイレクトにはね返るわけですよ、今回も6,000幾らに上がっているわけですから。これを抑制するためにも、事前にある程度の財源措置をしながらいくと、その幅が少なくて済むのではないかなというふうに単純に思うわけですよ。そういう意味で質問したままで、いずれ今後いろいろな委員さんいますので、意見交換しながら、どういう事業が大槌にとって、ほかのまねではないと思うんですよ、今の大槌の実態を考えたときに何が功を奏するのかは、町内の方々の事業者だったり委員から意見を聞きながら事業認定をして、そこに予算をつけていくということをぜひやっていただきたいと思いますので、何か答弁あれば。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 介護予防全般につきましては、当町でも地域包括支援センターの運営協議会を設けておまして、各方面の委員の皆様にご覧いただきながら、任意事業の事業計画実績について評価検討いただいているところでございます。今後もその委員の皆様のご意見を伺いながら、事業の効果について評価をしながら、効果のある事業に重点配分をしていって、事業を展開してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 芳賀委員は、こういったところがお詳しいのであれなのですが、ちょっとこの予算措置を見ますと、一般財源が使われていないような形になっておりますが、これは一般財源からの繰入金を入れておりますので、その他の部分に一般財源が充当されております。ですので、ここの4款の地域支援事業に関しましては、たしか

20%程度かな、は一般財源からの財源が充たっておりますので、この一般財源というのは、例えば保険料とかそういった部分の、自分でその会計みずからが一般財源として充たっている部分でございますので、何も一般会計から、一般財源を充てていないというわけではございません。先ほど民生部長がお答えしましたとおり、一般会計からもこのように拠出をしておりますので、介護保険事業以外でも地域活動とか、それからいろいろな部分においても、あらゆる高齢者の方が参加できるような、この介護事業以外でも、要は参加していただくことが、家から出ていただくことが、いろいろな活動に参加していただくことがやっぱり介護予防につながっていくというふうに捉えておりますので、そのような事業展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（東梅 守君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 初めて名前を間違えられましたが、3回目です。

勉強不足で済みません、一般会計から2割。なのであれば、2割5分にしても3割にしても、やっぱりこれを強化をしていかないといかんだろうと。先ほど来の答弁聞いていると、包括のほうの支援センターで、もちろん包括も一生懸命勉強しているし、先駆的先進地等視察しながら、先ほど同僚議員のほうからも他地域の話が出ていますとおり、やっぱりこれだけ日本が高齢化に進んでいるので、さっき大槌町内を見渡しながらという裏には、やっぱり似たような市町村、似たような事例を持っているところもやっぱりあって、いろいろなものを使いながら、どこの市町村でも給付費を抑制したいと思って予防に力を入れ始めているのが現実なんですよね。なので、それをやはり早目に取り入れたほうがいいだろうし、財政課長の2割という答弁が、2割が精いっぱいなんですよと言いたいのか、まだまだ余裕があるから3割でも介護予防のためなら使うと言っているのか、それは推しはかることはできませんけれども、ただいずれ、そういう時代です、もう目の前ですもの。プラン7の間の3年なのか、次の8のうちなのか、もうすぐですから、65歳から69歳が要支援、高齢者というか要介護認定に入っていくのは。

そういう意味を込めていますので、その辺を鑑みてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 私はこの間、この介護保険に対しては座っていましたが、確かに一般会計から繰り出しする、国保でも何でもそうですけれども、こうやって我々がその一番ピラミッドの先端のところにいる年齢です。金がかかるのはわかりますよ、だけれども、そこでただ金がかかるから一般会計から繰り出しする、介護の保険料を上

げる、これだけではやっぱりちょっと足りないと思うんです。それで、私がさっき言ったんだけど、やっぱりよそでいいものは、それは情報を捉えて適切に対処していかないと、県レベルで考えるのはいいとは思いますが、県からよその県にまたそういう連絡、情報もとれると思うので、やっぱりその辺はきちんと調べてから、今から我々のこの団塊世代がどんどん多くなっていくから、恐らく人口が減っても、我々のところだけ突出しているから、だからそういう状況は大変なので、これからの事業をすることも、何でもかんでも一般会計からばかり繰り出しやったら、普通の仕事もできなくなるし、その辺はやっていただきたいと思えますけれども。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 委員から御指摘のありました、他の自治体で行われている先駆的・効果的な事業につきましては、国の社会保障審議会の介護保険部会の中でもいろいろな事例が検討されて、効果があるといったものについては全国展開を図るというようなこともこれまでされております。そのほかにも、さまざま大槌町と同規模の自治体や、同じような人口構成の自治体でさまざまな取り組みがされているところがございますので、そういった取り組みも参考にしながら、当町の実情に応じた効果のある事業について検討して実施してまいりたいと考えております。

○委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 全般に関連しますが、先進地の視察研究というものも必要なことだと思いますし、まず一般会計から繰り入れするようなことを限りなくしないような方策、こういったものを踏まえて、要介護者をつくらない施策の展開というのを、やっぱり町が目玉事業としてこれから抱えていく必要があるのではないのかと、私は以前から思っていたんですが、それについてどうですか。

○委員長（東梅 守君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） ちょっとこの辺については、先ほどのお話と、ちょっとどういうふうに御説明したらいいかなんですけれども、これは基準内繰り出しでございます。基準内繰り出しというのは、例えば1万円給付費がかかれば、例えば国庫から20%、県から15%、例えば一般会計から12.5%というふうに、基準内で繰り入れなければならないという、これは介護保険法によって決まっている、それから国民健康保険法とか。そういった部分で、どうしてもその給付全体に対する割合を一般会計から、町としての責任があるから、結局、町として施策的に給付費を下げる事ができれば、抑制するこ

とができれば、それは努力によって抑制することができれば、全体的に一般会計からの繰り入れが少なくなるよという、町独自の努力義務があるよという部分でございます。

ですので、この一般会計からのもちろん繰り出しに関しましては、一番はやっぱり給付費総額が減少することが、一般会計からの繰り出しを少なくすることができますので、それにつきましては先ほど来から民生部長が答弁しておいて、いろいろな施策を展開しまして、予防事業によってまずは給付費のかかる段階の前で予防するというような施策を展開してまいります。

○委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます、わかりました。これは介護保険だけではなくて、国保のほうにも関連していくと思うんですが、医療費もそうなんですよね。早期発見・早期治療、要介護の問題も、後期に入っても元気な人は元気なんだし、弱っている人は弱っていると。ですから、早い段階で健常のうちに、何かその年をとっても元気な体でいられるという体質をやっぱり身につけるような地域での取り組み、こういったものを考えていくべきではないのかということをお願いしたかったんですが、その点についてもう一度、何か答弁あれば。

○委員長（東梅 守君） 民生部長。

○民生部長（才川拓美君） やはり、要介護状態に幾らでもならないように、もし要介護になっても悪化しないようにして、健康寿命の延伸を図っていくということがやはり重要なことでございます。そのためには、やはり若年のころからの生活習慣の改善を図って、健康増進を図っていくということがまずは重要でございますので、そういった健康づくり、それから介護予防の効果的な取り組みについて、これからも検討しながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 4款の今3項をやっているんですか。（「今4項その他諸費のところをやっておりました」の声あり）4項ですか、はい、進行。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

5款介護予防支援事業費1項介護予防支援事業費。進行します。

6款基金積立金1項基金積立金。進行します。

234ページ、7款公債費1項財政安定化基金償還金。進行します。

8款諸支出金1項償還金及び還付加算金。進行します。

2 項延滞金。

3 項繰出金。

歳出の質疑を終わります。

平成30年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

午後 2 時30分まで休憩いたします。

休 憩

午後 2 時 2 1 分

○

再 開

午後 2 時 3 0 分

○委員長（東梅 守君） 再開いたします。

議案第48号平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 議案第48号平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについて御説明いたします。

予算書の36ページをお開き願います。

なお、説明につきましては款、項、予算額を読み上げ、対前年度当初予算比較及び予算の内訳等を説明いたします。

第 1 表歳入歳出予算のうち歳入。

1 款後期高齢者医療保険料 1 項後期高齢者医療保険料7,491万6,000円、1.2%の増。普通徴収保険料の収納率につきましては、現年度分95%、滞納繰越分64%を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 3 万2,000円は、督促手数料であります。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金及び 4 款寄附金 1 項寄附金は、いずれも整理科目であります。

5 款繰入金 1 項一般会計繰入金4,497万9,000円は、事務費繰入金及び保険基盤安定負担金繰入金であり、2.3%の減となっております。

6 款繰越金 1 項繰越金及び 7 款諸収入 1 項延滞金、加算金及び過料は、いずれも整理科目であります。

2 項償還金及び還付加算金90万円は、岩手県後期高齢者医療広域連合からの過年度分

に係る保険料等還付金であります。

3項預金利子は、整理科目であります。

37ページをごらん願います。

歳出。

1款総務費1項総務管理費26万1,000円は、需用費、役務費等一般事務費であります。

2項徴収費108万9,000円は、後期高齢者医療システム改修の増額に伴い、92.7%の増となっております。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1項後期高齢者医療広域連合納付金1億1,858万2,000円は、徴収した保険料及び保険基盤安定負担金を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付する負担金であり、0.6%の減となっております。

3款諸支出金1項償還金及び還付加算金90万円は、過年度分の保険料還付金が主な内容であります。

2項繰出金は、整理科目であります。

以上、平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ総額1億2,083万3,000円を計上しております。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（東梅 守君） 平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑に入ります。

245ページをお開きください。

歳入に入ります。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料。進行します。

2款使用料及び手数料1項手数料。進行します。

3款国庫支出金1項国庫補助金。進行します。

4款寄附金1項寄附金。進行します。

5款繰入金1項一般会計繰入金、246ページ。進行します。

6款繰越金1項繰越金。進行します。

7款諸収入1項延滞金、加算金及び過料。進行します。

2項償還金及び還付加算金。進行します。

3項預金利子。

歳入の質疑を終わります。

歳出に入ります。

1 款総務費 1 項総務管理費。進行します。

2 項徴収費。進行します。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金 1 項後期高齢者医療広域連合納付金。進行します。

3 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金、248ページ。進行します。

2 項繰出金。

歳出の質疑を終わります。

平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

議案第49号平成30年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明は終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 議案第49号平成30年度大槌町水道事業会計予算を定めることについて、その内容を御説明申し上げます。

別冊にて配付しております予算書の1ページをごらん願います。

第1条、平成30年度大槌町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。給水戸数4,900戸。年間総配水量131万立方メートル。1日平均配水量3,590立方メートル。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入、第1款水道事業収益2億6,284万8,000円、対前年度比3,977万7,000円減、13.1%の減であります。

第1項営業収益2億2,062万5,000円、対前年度比2,856万8,000円減、11.5%の減であります。主なものは営業活動から生ずる収益で、給水収益等であります。

第2項営業外収益4,195万7,000円、対前年度比1,127万2,000円減、21.2%の減であります。主なものは長期前受金戻し入れで、減価償却の当年度増加額を計上しております。

第3項特別利益26万6,000円、対前年度比6万3,000円の増であります。主に過年度分の督促手数料を計上しております。

支出、第1款水道事業費用5億486万7,000円、対前年度比1億9,207万2,000円の増、61.4%の増であります。

第1項営業費用2億9,115万2,000円、対前年度比2,358万4,000円増、8.8%の増であり

ます。事業活動のため生ずる費用で、人件費、燃料費、光熱水費等の物件費、各種委託料、修繕費、減価償却費等であります。

第2項営業外費用3,884万2,000円、対前年度388万3,000円減、8.0%の減であります。主として金融財務活動に要する費用で、企業債の支払利息、消費税及び地方消費税の納付見込み額であります。

第3項特別損失1億7,287万3,000円、東日本大震災で被災、復旧した水道施設の固定資産台帳を整理していく上で、貸借対照表の固定資産と差異が生じたため、整合を図るため損失を計上するものであります。

第4項予備費200万円。

2ページ、3ページをごらん願います。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億329万4,000円は、当年度分損益勘定留保資金5,325万1,000円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,194万円、過年度内部留保資金3,810万3,000円で補填するものとする。

収入、第1款資本的収入17億9,132万3,000円、対前年度比1億3,160万2,000円減、6.8%の減であります。

第1項企業債3億6,670万円、対前年度比5,170万円増、16.4%の増であります。建設改良費、主に水道施設復興事業に係る起債借入見込み額であります。

第2項補助金14億155万6,000円、対前年度比1億7,053万7,000円減、10.8%の減であります。水道施設復旧事業に係る国庫補助金及び一般会計からの繰入金であります。

第3項出資金1,000円、整理科目であります。

第4項負担金390万8,000円。対前年度比1,564万円減、80.0%の減であります。一般会計からの消火栓設置工事費負担金であります。

第5項工事負担金1,915万8,000円、対前年度比287万5,000円増、17.7%の増であります。主なものは、仮設安渡ポンプ場整備に係る負担金であります。

支出、第1款資本的支出18億9,461万7,000円、対前年度比1億1,924万6,000円減、5.9%の減であります。

第1項建設改良費11億7,593万3,000円、対前年度比6億393万7,000円増、205.6%の増であります。主に水道施設復興事業等、小鍬地区老朽管更新工事及び三枚堂大ケロトンネル内配水管布設工事に係る費用を計上しております。

第2項企業債償還金1億723万9,000円、対前年度比1,119万9,000円増、11.7%の増であります。企業債の元金償還金であります。

第3項補助金返還金1,000円、整理科目であります。

第4項操出金6億1,144万4,000円、対前年度比7億3,438万2,000円減、54.6%の減であります。これは、CMr等に一括委託している経費を一般会計へ繰り出すものです。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、配水施設整備事業及び公営企業災害復旧事業。限度額はそれぞれ1億5,240万円、2億1,430万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、他の会計と同じですので省略させていただきます。

第6条、一時借入金の限度額は、3億円と定める。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 営業費用、(2) 営業外費用、(3) 特別損失。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を得なければならない。職員給与費3,955万2,000円。

第9条、大槌町一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2億1,843万8,000円である。

第10条、棚卸資産の購入限度額は、500万円と定める。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(東梅 守君) 平成30年度大槌町水道事業会計予算を定めることについての質疑に入ります。

3ページをお開きください。

企業債、4ページまで全部。進行いたします。

8ページをお開きください。

平成30年度大槌町水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書。9ページまで全部。進行します。

17ページをお開きください。

債務負担行為に関する調書。進行します。

18ページ、平成30年度大槌町水道事業会計予定損益計算書。19ページまで。及川委員。

○10番(及川 伸君) この損益から見ると、平成30年度の損益、ざくっと計算して6,000

万円のマイナスということになると思うんですが、このマイナス分は次年度どういう形でこれを補填していくのかという、まず考え方をお聞きしたいのと、現在、内部留保というのはどのぐらいあるのかと、この2点についてお伺いします。

○委員長（東梅 守君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） まず、補填の方法ですけれども、現実的にこの復興事業の工事があることということで、起債の関係でたくさん借りなければならないと。あと、人口減ということで、収入も、今ちょっと復興需要ということで、ちょっとふえている状況にはありますけれども、これからどんどん減ってくるということになります。また、簡易水道の統合もいたしまして、上水道事業経営にとってはマイナスの面が相当大きくて、損失をどのようにして解決していくかというのは、現在私の一番考えているところではございます。

その中で、水道事業所としてできるというところは、まず経費を削減するというところで、以前にもお話ししておりますけれども、この復興の事業の中で、施設数を少しでも少なくしようということで、統廃合をたくさんしております。その中で経費削減はしていきたいということで、事業は進めてございます。ただ、いかんせん人口減ということは、イコール収入減になるのは確実ですので、昨年2月の全員協議会でも御説明しましたけれども、いずれ料金改定して、料金値上げは必要になってくるのだと思います。

あと、30年度の内部留保資金ですけれども、正確ではないんですけれども、1億5,000万円ほどになります。

○委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） そうしますと、営業利益というのは、微数だけでも人口減に伴って利用者が少なくなるから減少していくということですよ。そうしますと、いずれ時期が来たら町長、利用料を値上げしていかなければいけないということになるのでしょうか。やはり、収入源がないということは、経費を抑えることになると思うんですが、これも限度があるということになれば、やはり利用料を上げるということにもなりかねない。ですから、やっぱり根本的な対策としては、人口を抑えるか、やっぱりふやすという努力をしていかなければいけないと思うんですが、その辺の関係について何かあれば。

○委員長（東梅 守君） 町長。

○町長（平野公三君） 今、水道所長が話したとおり、なかなか厳しい経営であることは

事実であります。多くの水道を使っていただくような形にしなければならないんですが、なかなかそうは、人口減少の中であるということになります。これを考えますと、やはりいずれかどこかの時点で料金を上げざるを得ない状況にあるのではないかなと思います。それにつきましてもやはり今の状況を踏まえながら、住民の方々に御理解をいただくということをしていかなければなりませんので、30年度含めて、突然大きく上がったのではなくて、御理解いただきながら平準化させることや、また組織としてもやはり経費を抑制したりということを考えていくということになりますので、これはお話ししますが、痛みを伴うことになるかもしれませんが、それについてはしっかりと住民の方々に御説明しながら進めてまいりたいと、こう考えております。

○委員長（東梅 守君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。まず、水は命の源になるので欠かせないものなんですけれども、いずれにしても財源がなければ値上げしていくということしかないとと思うので、ここはやっぱり町民にも覚悟してもらおうということで、ただし住民に対しては覚悟の、やっぱり予兆というか、告知をして、認知してもらおうという作業を、心苦しいですけどもやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（東梅 守君） 進行いたします。

20ページをお開きください。

平成30年度大槌町水道事業会計予定貸借対照表、21ページ、22ページ。進行します。

24ページをお開きください。

平成30年度大槌町水道事業会計予算説明書。

収入。1 款水道事業収益 1 項営業収益。進行します。

26ページ、2 項営業外収益。進行します。

3 項特別利益。進行します。

28ページ、支出に入ります。

1 款水道事業費用 1 項営業費用。東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 今、及川委員のほうから将来の値上げの話が出ていましたが、私はそれを、まず職員体制についてお尋ねしたいと思うんです。今水道事業所の職員は5人、そしてまた応援職員でまづいるんですが、その中でこの水道事業を行う上で、職員が持たなければいけない資格があったと思うんです。以前も聞いたんですけども、そ

の資格はまず応援職員が持っている資格を使っているという説明もありました。復興が進むと、応援職員も徐々に減ってきます。そうした場合、あと何年かすると、その130名弱のプロパー職員の中の数名で水道事業を回していかなければいけないと思うんですが、そのとき、そのプロパー職員の中の水道事業を行うための有資格者をどの程度確保しなければいけないというのが問題になってくると思うんです。震災後に採用された職員が約半数になるとき、そういう職員もあわせてというか採用する、あるいは技術系問わず事務系でもいいと思うんですが、有資格者をやっぱり必要人数以上よりは少しぐらい多目に持っていかなければ、水道事業の人事の硬直化にもなると。

やはり、プロが長年務めなければいけない水道事業だというのはわかるんですが、やはり一ところに何年も置くというのも、やっぱりこれはいい面もあるし悪い面もあるというのを私は心配しているんです。何もやらないとは思いますが、そういう心配があるので、その有資格者の育成方法というのも考えていると思うんですが、その点についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） ありがとうございます。以前にも東梅委員のほうから御指摘があったとおりでございます。念頭に置いて、当然人事配置、例えば足りない分の要請を、例えば派遣の要請をする際にも、その辺を意識しては当然要請はしているところではございます。ただ、常々所長のほうからも、やはり東梅康悦委員と同じように、水道事業をするに必要な有資格者の配置、今後の育成等も、いつもお見えになったときには話はあります。ただ、もちろんそれも念頭に置きながらなんですが、あわせて組織、来年度、30年度以降ですか、30年度までは部局制を敷きますが、それ以降は廃止して課制に戻していくという中でも、下水道の部分につきましても法適化という形で進んでおりますので、やはり上水道、下水道合わせて、その上下水道課という課名にするかはまだ未定なところはございますが、そういった形で一体的というか、上下水道の部分で職員の、例えば今言ったそういった必要な資格者とか、その辺をうまく配置ができるようにということで、それを念頭に置きながら組織というかそういったものも検討しているという最中でございます。

○委員長（東梅 守君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。組織再編を見据えているということなんですが、それでは今プロパー職員の中で、十分その有資格者はもう充足しているということによ

ろしいんですね。

○委員長（東梅 守君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 今は、水道事業所のほうには配置になっていない職員の方で、今例えば復興局のほうにいる職員とか、そういった方も現実におります。そういった部分も含めて、上下水道課という配置にしたときに、うまくその辺のバランスというか、うまくそこで上水のほうにも支障がない、下水にも支障がないというような体制で臨みたいというふうに考えております。

○委員長（東梅 守君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 水道事業所イコール企業会計です。企業会計というと、普通の会社と同じ考えとしての考え方で、これは大槌町全部に値すると思います。こういう企業会計をやっている所長、それに加わった者々ということは、普通の会社と同じ利益がなくってはだめだ、会社をもたせなければだめだ、そういう利益感情を持った職員が、今は水道事業所だけです。そういう課長とかそういうものを、ある程度、ずっといるのはだめだとほかの議員も言っていますけれども、ある程度になったら町の中に呼び戻すと、それが何でいいのかと。大槌町も企業の形にするべきだと思います、私は。足りなければすぐ補充できる、甘い考えはやめましょう、これからは。うちらも本当に、この復興というものを身にしみてわかっておりますし、大槌町民もそうでなくてはならないと。

それを先頭に立つ大槌町が、お金というものはという大切さを身にしみてわからなくてはならない、企業と、あるべき姿と私は思いますけれども、それをあんまりやり過ぎると、今度は役場じゃないと言われますから、そのつり合いも大事ですけれども、そういう企業会計をわかった水道事業所長みたいな方を、何かに入れるかわからないんですけれども、そういうのを後から後から、そういう企業会計というものを覚えるという方向づけに私はしたほうが、これからの大槌町のためになると思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（東梅 守君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） 水道事業のほうは、当然、企業会計ですから、経営という観念はあります。行政についても、やはりそういった観念は必要なんだと思います。いろいろな面で、行政には住民の福祉向上という部分で、採算とかそういった部分でない部分もございしますが、ある程度経営といった部分の考え、観点というか、それは必要だと思います。おっしゃるとおりだと思いますので、そういった観念も含めながら考えてまい

りたいというふうに思います。

○委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 新しく整備したあれはいいと思うんですが、最初のほうにつくった水道管ですか、それはもう何十年ぐらいたっているんですか、例えばどこの地域、地域あると思うんですが。

○委員長（東梅 守君） 水道事業所長。

○水道事業所長（田中寛之君） 水道事業は、昭和35年ぐらいから進めております。相当古いものはどんどんかえてはいつていますけれども、今例えば金沢とか浪板地区の簡易水道だったところなんですけれども、例えば浪板地区なんですけれども、浪板地区は昭和49年ぐらいから事業が進んでおりますので、今一番古いのが浪板地区と小鎚地区になってございますので、それを今後更新事業ということで補助をもらいながら更新工事を進めてまいりたいと思います。

○委員長（東梅 守君） 下村委員。

○2番（下村義則君） それで、数カ月前も、あの浪板地区で2カ所ぐらいですか、3カ所かな、大型トラックががらがら通っているもので、水道の漏水があったんですよね。

だから、これからあと何カ月あの大型トラックが走るのかちょっと私はわかりませんが、またまたそういうのが出てくると思うので、さっき同僚委員が言ったとおり、やっぱり値上げとかそういうのも考えていきながら、そういう更新のお金にあれするとかしていったほうがいいと思います。

以上です。

○委員長（東梅 守君） 進行します。

29ページ。進行します。

30ページ、31ページ。進行します。

32ページ、33ページ。進行します。

34ページ、35ページ。進行します。

36ページ、37ページの中段まで。進行します。

38ページ、2項営業外費用。進行します。

39ページ、3項特別損失。進行します。

4項予備費。進行します。

40ページをお開きください。

資本的収入及び支出。収入、1款資本的収入1項企業債。進行します。

2項補助金。進行します。

3項出資金。進行します。

4項負担金。進行します。

5項工事負担金。進行します。

42ページ、支出に入ります。

1款資本的支出1項建設改良費、43ページ、44ページ、45ページ。進行します。

46ページ、2項企業債償還金。進行します。

3項補助金返還金。進行します。

4項繰出金。進行します。

以上で、平成30年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてに対する質疑を結びたいと思います。

以上をもって、議題となっております各会計予算の質疑は全て終了しました。

議案第43号平成30年度大槌町一般会計予算を定めることについてから、議案第49号平成30年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてまでの予算7件について、予算特別委員会として可否を決定したいと思います。

ただいまから予算7件について順次採決いたします。

議案第43号平成30年度大槌町一般会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅 守君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町一般会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第44号平成30年度大槌町国民健康保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅 守君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町国民健康保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第45号平成30年度大槌町下水道事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅 守君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町下水道事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第46号平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅 守君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町漁業集落排水処理事業特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第47号平成30年度大槌町介護保険特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅 守君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町介護保険特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第48号平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅 守君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計予算は可決すべきものと決しました。

議案第49号平成30年度大槌町水道事業会計予算を定めることについてを採決いたします。

本予算は可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長(東梅 守君) 起立全員であります。よって、平成30年度大槌町水道事業会計予算は可決すべきものと決しました。

以上で予算特別委員会に付託されました予算案7件の審査は全て終了しました。

委員会閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本委員会は、3月8日の本会議において付託されました平成30年度の各会計当初予算案を慎重にかつ精力的に審査をし、本日をもって審査を終了いたしました。これも委員各位並び町当局の御協力によるものと感謝申し上げます。行政当局におかれましては、予算の執行に当たり、委員会の意見を十分にしんしゃくされまして対応することを望むものであります。また、委員各位におかれましては、今後とも大槌町の復旧・復興のため御尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます、閉会の御挨拶とさせていただきます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時11分